

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年10月24日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 鈴木 貴晶

1 契約の概要

令和6年8月30日土砂災害警戒情報発表に伴う緊急対応業務委託

令和6年8月30日の土砂災害警戒情報発表に伴い、即時避難指示対象区域にかかる公園緑地内の崖地について下記の緊急対応を実施。

- ・土砂災害警戒情報発表中の待機
- ・土砂災害警戒情報解除後の崖地の状況調査

2 履行（納品）場所

根岸なつかし公園（磯子区下町10）ほか5箇所

3 契約日

令和6年8月30日

4 履行日又は履行期間

令和6年8月30日から令和6年9月30日

5 契約金額

1,365,100円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：一般社団法人横浜市造園協会 会長 田澤 重幸

所在：横浜市中区相生町6丁目104番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

市民の安全確保のため、公園緑地内崖地の早急な点検を行う必要があった。

8 契約の相手方の選定理由

「横浜市内公園緑地等に係る災害時の応急処置等の協力に関する協定」に基づき選定。

9 所管課

みどり環境局公園緑地維持課